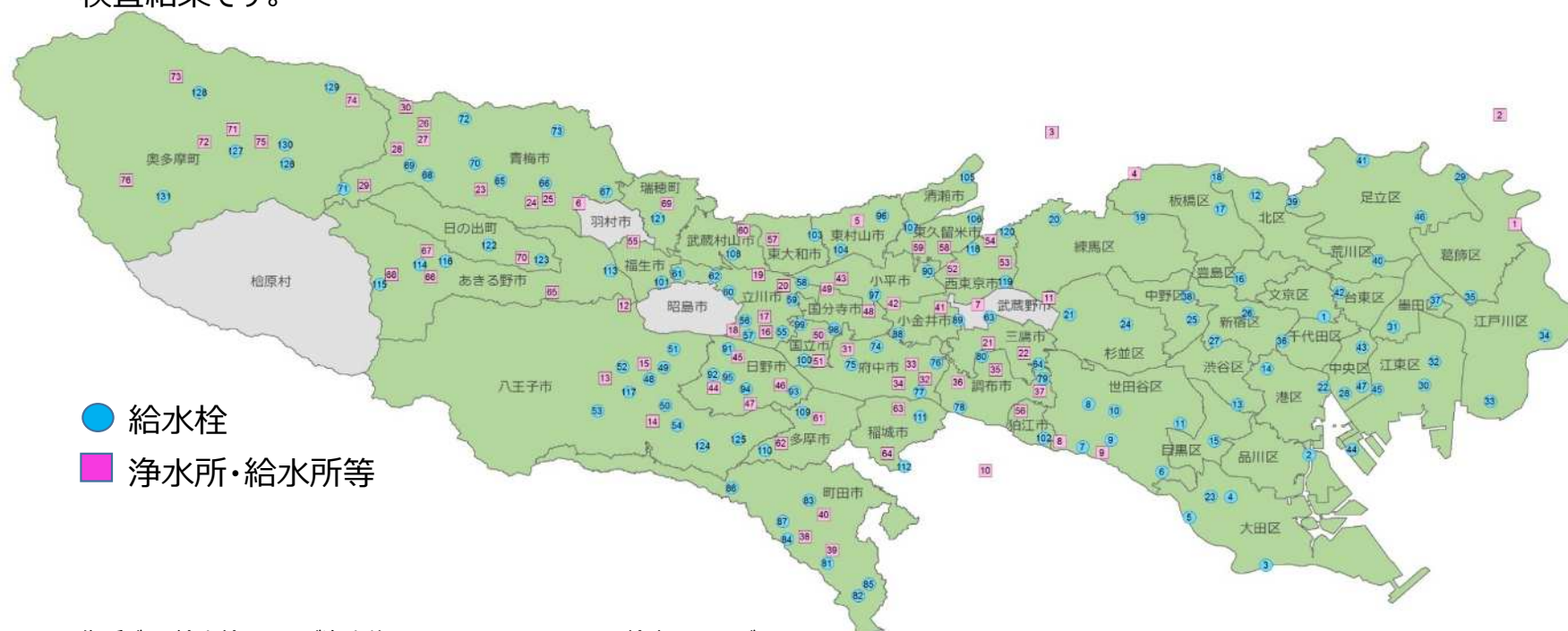


有機フッ素化合物検出状況（令和6年度）

都内給水栓水（蛇口）及び浄水所・給水所の水質検査結果

- 配水系統ごとに、水質を監視する計器を都内131ヶ所に設置しています。
- 計器が設置されている蛇口から採水した水道水と浄水所・給水所等（浄水施設）の原水及び浄水の水質検査結果です。



- ① 住所ごとの給水栓No.及び浄水施設No.は、こちらのページで検索することができます。
<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/keitou/>
 なお、配水系統は工事等により変わることがあります。
- ② 給水栓No.ごとの水質検査結果を2ページ、浄水施設No.ごとの水質検査結果を3～4ページに示しています。

多摩の浄水所・給水所等（浄水施設）の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計、PFHxS：令和6年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水（蛇口）において定められています。

※このページに記載の浄水所・給水所等は、水源を持つ浄水施設です。

（単位：ng/L）

市町名	浄水施設 No.	浄水所・給水所等	PFOS及びPFOAの合計								PFHxS								
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	
八王子市	12	高月浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	8	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	13	元本郷浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	14	子安浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	15	暁町浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
立川市	16	柴崎給水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	17	富士見第一浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	18	富士見第三浄水所	11	11	10	8	9	10	9	11	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	19	立川砂川給水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
三鷹市	21	上連雀給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	22	三鷹新川給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	停止中	
青梅市	23	日向和田浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	24	千ヶ瀬浄水所 ^{※1}	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	
	25	千ヶ瀬第二浄水所 ^{※1}	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中
	26	二俣尾浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	27	沢井第一浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	28	沢井第二浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中
	29	御岳山浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
府中市	31	府中武蔵台浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	32	若松給水所（●）	43(●)	13(●)	210(●)	20(●)	48(●)	13(●)	41(●)	9(●)	23	7	82	7	23	7	23	6	
	33	幸町給水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中
	34	府中南町給水所	6	<5	6	<5	5	<5	停止中	停止中	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	停止中
調布市	35	深大寺給水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	<5	<5	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	<5	<5	
	36	上石原配水所	停止中	停止中	9	6	6	<5	8	<5	停止中	5	<5	5	<5	5	<5	5	
	37	仙川配水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
町田市	38	滝の沢給水所	14	7	13	<5	12	<5	46 ^{※2}	14 ^{※2}	<5	<5	<5	<5	<5	<5	9 ^{※2}	<5 ^{※2}	
	39	原町田浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
	40	野津田浄水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
小金井市	41	梶野配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	停止中	<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	停止中	
	42	上水南給水所	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	停止中	
小平市	43	小川給水所（●）	74(●)	5(●)	74(●)	<5(●)	停止中	停止中	停止中	停止中	46	<5	44	<5	停止中	停止中	停止中		

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

停止中：浄水施設が停止しているため、主に東村山浄水場、小作浄水場の水が配水されています。

（●）：監視強化中の浄水施設（詳細は④ページ）（四半期毎の最高値を示します。）

※1 令和6年5月から、千ヶ瀬第一浄水所の用地に新たに整備した千ヶ瀬浄水所が稼働しています。これに伴い、千ヶ瀬第二浄水所は浄水処理を停止しています。

※2 再採水での検査結果は、PFOS及びPFOAの合計が原水で31ng/L、浄水で14ng/L、PFHxSが原水で7ng/L、浄水で5ng/L未満でした。

多摩の浄水所・給水所等（浄水施設）の水質検査結果（PFOS及びPFOAの合計、PFHxS：令和6年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水（蛇口）において定められています。

※このページに記載の浄水所・給水所等は、水源を持つ浄水施設です。

（単位：ng/L）

市町名	浄水施設 No.	浄水所・給水所等	PFOS及びPFOAの合計								PFHxS							
			4～6月		7～9月		10～12月		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
日野市	44	多摩平給水所	16	9	18	9	9	<5	17	7	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	45	大坂上浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	46	三沢浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	47	南平配水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
国分寺市	48	東恋ヶ窪配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	49	国分寺北町給水所	190	8	160	8	停止中		160	8	110	7	120	8	停止中		120	7
国立市	50	国立中給水所	11	<5	14	<5	11	<5	11	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	51	谷保給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
西東京市	52	芝久保給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	53	保谷町給水所（●）	13(●)	5(●)	9(●)	<5(●)	11(●)	5(●)	11(●)	<5(●)	6	<5	<5	<5	5	<5	5	<5
	54	西東京栄町配水所	<5	<5	<5	<5	停止中		停止中		<5	<5	<5	<5	停止中		停止中	
福生市	55	福生武蔵野台給水所	9	<5	10	<5	8	<5	9	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
狛江市	56	和泉本町給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
東大和市	57	上北台給水所	停止中		停止中		停止中		<5	<5	停止中		停止中		停止中		<5	<5
東久留米市	58	南沢給水所	28	<5	停止中		停止中		停止中		7	<5	停止中		停止中		停止中	
	59	滝山給水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
武蔵村山市	60	中藤配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
多摩市	61	桜ヶ丘配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
	62	落合配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
稲城市	63	大丸浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	64	坂浜配水所	停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中		停止中	
あきる野市	65	上代継浄水所	<5	<5	<5	<5	停止中		停止中		<5	<5	<5	<5	停止中		停止中	
	66	戸倉浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	67	深沢浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	68	乙津浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
瑞穂町	69	箱根ヶ崎浄水所	6	6	11	14	11	10	11	11	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
日の出町	70	大久野浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	24 ^{※1}	10 ^{※1}	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5 ^{※1}	<5 ^{※1}
奥多摩町	71	氷川浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	72	ひむら浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	73	日原浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	74	大丹波浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	75	棚澤浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	76	小河内浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

<5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表します。

停止中：浄水施設が停止しているため、主に東村山浄水場、小作浄水場の水が配水されています。

（●）：監視強化中の浄水施設（詳細は④ページ）（四半期毎の最高値を示します。）

※1 再採水での検査結果は、PFOS及びPFOAの合計が原水、浄水ともに5ng/L未満、PFHxSが原水、浄水ともに5ng/L未満でした。

(●) 監視強化中の浄水施設

④ - 1

PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回った、又は上回るおそれのある浄水施設については監視を強化しています。

(単位：ng/L)

市町名	府中市
浄水施設名	若松給水所（浄水施設No.32・給水栓No.76）
給水栓で暫定目標値を上回るおそれのあった月	令和2年12月

PFOS及びPFOAの合計		原水	浄水	給水栓	PFOS及びPFOAの合計		原水	浄水	給水栓
監視強化 (継続中)	令和2年12月	140	24	34	監視強化 (継続中)	令和5年2月	40	10	11
	令和3年1月	110	22	35		令和5年3月	49	11	11
	令和3年2月	98	35	32		令和5年4月	41	12	10
	令和3年3月	61	23	28		令和5年5月	44	14	12
	令和3年4月	82	22	24		令和5年6月	36	14	8
	令和3年5月	56	23	23		令和5年7月	41	12	10
	令和3年6月	41	28	25		令和5年8月	63	16	6
	令和3年7月	59	28	17		令和5年9月	42	14	7
	令和3年8月	71	18	18		令和5年10月	34	12	<5
	令和3年9月	78	19	19		令和5年11月	36	12	<5
	令和3年10月	47	15	14		令和5年12月	37	9	6
	令和3年11月	53	20	23		令和6年1月	40	10	<5
	令和3年12月	61	19	17		令和6年2月	44	15	6
	令和4年1月	38	16	13		令和6年3月	42	14	6
	令和4年2月	43	11	11		令和6年4月	42	13	9
	令和4年3月	39	10	10		令和6年5月	43	13	<5
	令和4年4月	53	12	11		令和6年6月	40	13	<5
	令和4年5月	49	10	12		令和6年7月	46	14	<5
	令和4年6月	38	17	10		令和6年8月	210	12	<5
	令和4年7月	56	18	14		令和6年9月	48	20	<5
	令和4年8月	58	24	15		令和6年10月	48	13	<5
	令和4年9月	58	21	13		令和6年11月	38	9	<5
	令和4年10月	41	12	10		令和6年12月	40	11	<5
	令和4年11月	36	10	8		令和7年1月	41	9	<5
	令和4年12月	39	11	9		令和7年2月	工事のため停止中		<5
令和5年1月	43	10	10	令和7年3月	工事のため停止中		<5		

給水栓の検査結果が定量下限値未満(<5ng/L)又は定量下限値程度で継続していることから、令和7年4月以降、検査頻度を年12回から年4回に変更します。

(●) 監視強化中の浄水施設

PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回った、又は上回るおそれのある浄水施設については監視を強化しています。

(単位：ng/L)

市町名	小平市
浄水施設名	小川給水所（浄水施設No.43・給水栓No.90）
給水栓で暫定目標値を上回った月	令和2年7月

PFOS及びPFOAの合計			原水	浄水	給水栓	PFOS及びPFOAの合計			原水	浄水	給水栓
対応前後	令和2年7月 ^{※1}	対応前	280	68	64	監視強化 (継続中)	令和4年11月	工事のため停止中			<5
		対応後	100	18	9		令和4年12月		<5		
令和2年8月	81	15	10	令和5年1月	<5						
令和2年9月	工事のため停止中		<5	令和5年2月	<5						
令和2年10月	工事のため停止中		<5	令和5年3月	<5						
令和2年11月	110	<5	15	令和5年4月	<5						
令和2年12月	76	12	6	令和5年5月	<5						
令和3年1月	99	18	6	令和5年6月	<5						
令和3年2月	99	15	18	令和5年7月	<5						
令和3年3月	110	12	15	令和5年8月	<5						
令和3年4月	140	18	21	令和5年9月	<5						
令和3年5月	130	16	17	令和5年10月	<5						
令和3年6月	130	16	<5	令和5年11月 ^{※2}	55		5		<5		
令和3年7月	110	5	17	令和5年12月	52		<5		<5		
令和3年8月	71	8	6	令和6年1月	65		12	<5			
令和3年9月	100	19	11	令和6年2月	76		<5	<5			
令和3年10月	89	<5	<5	令和6年3月	62		5	6			
令和3年11月	140	15	15	令和6年4月	70		5	<5			
令和3年12月	110	14	22	令和6年5月	66		<5	7			
令和4年1月	88	6	<5	令和6年6月	74		<5	<5			
令和4年2月	89	8	13	令和6年7月	74		<5	<5			
令和4年3月	76	6	<5	令和6年8月	停止中		<5				
令和4年4月	97	7	7	令和6年9月			<5				
令和4年5月	110	14	14	令和6年10月			<5				
令和4年6月	94	11	<5	令和6年11月			<5				
令和4年7月	90	5	16	令和6年12月			<5				
令和4年8月	95	20	12	令和7年1月			<5				
令和4年9月	工事のため停止中		<5	令和7年2月			<5				
令和4年10月	工事のため停止中		<5	令和7年3月			<5				

給水栓の検査結果が定量下限値未満(<5ng/L)又は定量下限値程度で継続していることから、令和7年4月以降、検査頻度を年12回から年4回に変更します。

※1 令和2年7月、PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回ったため、ただちに有機フッ素化合物の濃度が高い井戸の運用を停止するなどの対応を行いました。

※2 令和4年9月から工事により井戸を停止していましたが、運用再開前の検査結果により、令和5年11月の工事完了後も一部の井戸を引き続き停止としています。

(●) 監視強化中の浄水施設

④ - 3

PFOS及びPFOAの合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回った、又は上回るおそれのある浄水施設については監視を強化しています。

(単位：ng/L)

市町名	西東京市
浄水施設名	保谷町給水所（浄水施設No.53・給水栓No.119）
給水栓で暫定目標値を上回るおそれのあった月	令和2年11月

PFOS及びPFOAの合計		原水	浄水	給水栓
監視強化 (継続中)	令和2年11月	37	20	26
	令和2年12月	37	26	29
	令和3年1月	36	25	20
	令和3年2月	停止中		26
	令和3年3月	32	21	24
	令和3年4月	58	29	22
	令和3年5月	33	21	27
	令和3年6月	36	33	36
	令和3年7月	45	6	<5
	令和3年8月	35	13	16
	令和3年9月	26	12	16
	令和3年10月	32	14	14
	令和3年11月	33	17	14
	令和3年12月	35	18	19
	令和4年1月	24	11	15
	令和4年2月	25	14	13
	令和4年3月	27	12	12
	令和4年4月	26	11	12
	令和4年5月	23	11	11
	令和4年6月	30	14	13
	令和4年7月	23	13	14
	令和4年8月	24	7	6
	令和4年9月	22	6	<5
	令和4年10月	25	11	8
	令和4年11月	19	9	9
	令和4年12月	23	7	11
	令和5年1月	19	10	11

PFOS及びPFOAの合計		原水	浄水	給水栓
監視強化 (継続中)	令和5年2月	14	7	10
	令和5年3月	20	6	9
	令和5年4月	14	6	7
	令和5年5月	17	8	8
	令和5年6月	17	6	8
	令和5年7月	20	6	8
	令和5年8月	19	8	9
	令和5年9月	16	5	7
	令和5年10月	12	<5	<5
	令和5年11月	11	5	6
	令和5年12月	11	<5	<5
	令和6年1月	10	<5	<5
	令和6年2月	9	<5	<5
	令和6年3月	8	<5	<5
	令和6年4月	10	<5	<5
	令和6年5月	12	<5	6
	令和6年6月	13	5	<5
	令和6年7月	9	<5	<5
	令和6年8月	<5	<5	<5
	令和6年9月	8	<5	<5
	令和6年10月	9	5	5
	令和6年11月	11	<5	<5
	令和6年12月	9	<5	<5
	令和7年1月	11	<5	<5
令和7年2月	9	<5	<5	
令和7年3月	7	<5	<5	

給水栓の検査結果が定量下限値未満(<5ng/L)又は定量下限値程度で継続していることから、令和7年4月以降、検査頻度を年12回から年4回に変更します。